公募型指名競争入札の執行について

令和８年 11 月６日

大阪市住宅供給公社　理事長　栗屋　千恵子

次のとおり公募型指名競争入札を執行する

１　入札に付する事項

（1）案件名称　①中加賀屋住宅（5 号館）外 6 住宅昇降機設備改修工事設計業務委託
②出城通第 5 住宅（2 号館）外 7 住宅昇降機設備改修工事設計業務委託

（2）履行場所　①大阪市淀川区、東淀川区、住吉区、住之江区
②大阪市城東区、西淀川区、西成区、浪速区、平野区

（3）業務内容　①②昇降機設備改修工事の実施設計

（4）履行期間　①②契約締結日から令和９年３月 29 日まで

２　発注方式

単体企業に発注する

３　入札参加資格

次に掲げる条件すべてに該当し、本公社の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

（1）入札参加申請時において、「大阪市住宅供給公社設計及び工事監理業務等入札参加資格者登録」に『設備』で登録されており、「希望種目」『設備設計』で登録されていること。

（2）大阪市住宅供給公社契約規程第７条第２項及び第３項に該当しない者であること。

（3）入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

（4）入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

４　入札参加申請等の交付書類

（1）交付期間　　令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 13 日（金）
本公社の休日を除く上記期間の毎日 9：00 から 17：00 まで（12：15～13：00 までを除く）

（2）交付場所　　本公社ホームページ又は１３発注担当に同じ

５　入札参加申請

入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、本公社の入札参加資格の審査を受けなければならない。

（1）申請書類　　公募型指名競争入札参加申請書兼誓約書

（2）受付期間　　令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 13 日（金）
本公社の休日を除く上記期間の毎日 9：00 から 17：00 まで（12：15～13：00 までを除く）

（3）受付場所　　１３　発注担当に同じ

６　入札参加の指名等

（1）入札参加資格を審査したうえ、令和８年 11 月 18 日（水）の 14：00 以降に指名通知を交付する。
※　電話等による指名通知は行わないため、指定日時以降入札日までに通知書を受取りに来ること。
※　配付場所については、発注担当に同じ。

（2）指名されなかった申請者に対しては、令和８年 11 月 18 日（水）にその理由を付して通知する。

７　入札に参加することができない者

（1）入札参加申請期限までに入札参加申請をしなかった者、又は入札参加の指名をされなかった者

（2）当該入札に参加しようとする者で、大阪市住宅供給公社入札参加資格者登録の際「資本関係・人的関係等に関する調書」で関連会社とみなされた者は１者しか参加することができない。

（3）入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置中の者

（4）入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者

８　保証の要否

（1）入札保証金　　免除

（2）契約保証金　　契約金額の 100 分の５以上納付
ただし、大阪市住宅供給公社契約保証金取扱要綱第３条第２号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

（3）契約保証人　　不要

9　入札執行日時及び場所

(1)入札執行日時　　令和 8 年 11 月 24 日(火)　①10:45　②11:00

(2)入札執行場所　　大阪市住宅供給公社　5階　入札室

10　入札の無効

(1)大阪市住宅供給公社契約規程第 18 条第 1 項の規定に該当する入札

(2)申請書類に虚偽の記載をした者の入札

11　落札者の決定方法

(1)予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、『大阪市住宅供給公社　測量・建設コンサルタント等最低制限価格設定基準』第 3 条第1項に定める価格より低い価格でした入札は無効とする。

(2)上記(1)の規定により落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ等により落札者を決定するものとする。

12　その他

(1)落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(2)契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

13　発注担当

大阪市北区天神橋 6 丁目 4 番 20 号

大阪市住宅供給公社　総務部経理課(契約担当)　　電話　06-6882-7003

14　業務内容に関する担当

大阪市北区天神橋 6 丁目 4 番 20 号

大阪市住宅供給公社　住宅管理部　　電話　06-6882-7045